

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市障害福祉サービス事業所 明智ひとつばたご
施設所在地	恵那市明智町407番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(3,841人)、前年度(4,121人)
評価実施日	令和5年5月8日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	関係法令を遵守した施設管理が行われ、緊急時のマニュアルも整備されている。訓練等も定期的実施されており、施設利用者の安全管理に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	前年度と比べて利用者が減っているが、安定した事業運営がなされている。利用者アンケートでも苦情はなく、施設利用者への対応も良好である。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。 経費節減など常に取り組んでおり評価できる。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市福祉センター、岩村福祉センター、明智福祉センター、串原福祉センター
施設所在地	恵那市大井町727番地11、恵那市岩村町1650番地1、恵那市明智町1090番地、恵那市串原3171番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 56,739,000円
年間利用者数	評価年度（15,908人）、前年度（12,702人）
評価実施日	令和5年5月10日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。新型コロナウイルス禍において、社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。新型コロナウイルスにより変更となった事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の安全・安心とともにサービスの向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市大井児童センター、恵那市中野児童センター
施設所在地	恵那市大井町727番地11、恵那市長島町中野483番地8
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 17,825,000円
年間利用者数	評価年度（27,854人）、前年度（20,147人）
評価実施日	令和5年4月28日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業計画書に基づいて、施設の管理運営体制が確保されている。市との連絡会議を毎月開催し、業務の予定や報告の連絡調整を行い適正に管理運営が行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	基本協定書に基づき、適切な施設管理、事業運営が行われている。令和5年1月に実施した利用者アンケートでは、101人の利用者からの回答があり、「大いに満足」58.6%、「満足」39.5%、「満足」以上が98.1%と高い満足度となっている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書と大きな隔たりなく、適正に予算の執行を行っている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市こども発達相談センターにじの家、恵那市こども発達相談センターおひさま
施設所在地	恵那市大井町2716番地8、恵那市山岡町上手向584番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 9,022,000円
年間利用者数	評価年度（6,399人）、前年度（6,498人）
評価実施日	令和5年4月27日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	指導体制はサービス基準を満たしており、また外部の専門指導者を依頼して必要なサービス提供体制を確保している。毎月1回、市との連絡調整会議を実施し、事業の打合せや課題、問題点などに関する確認を行ったほか、毎月1回、市関係課との療育連絡会にも出席し、日頃から連携できる体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。令和5年1月に実施した利用者アンケートでは、129人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が64.5%、「満足」が34.1%となっており、98.6%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	指定管理料、利用料収入等による安定した収入があり、支出面においても適正な予算執行がなされている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡ショートステイほのぼの荘
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（1,934人）、前年度（2,460人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令等が遵守され、適切な管理運営が行われている。職員研修はオンライン中心。月1回の全体ミーティングや実技研修を実施し、人材育成をしている。必要な資格・経験等を有する職員が配置され、適正な人事管理がなされている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し適切な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設備・備品はきちんと管理され、適切な修繕等が行われている。新規利用者が少なく、介護度が高い人が亡くなったため全体の利用者数が減少した。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡デイサービスセンターゆとり
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,553人）、前年度（8,036人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	職員研修はオンライン中心。月1回の全体ミーティングや実技研修を実施し、人材育成をしている。業務日誌はタブレット入力により効率化を図っている。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	理学療法士を活用した介護予防事業や歯科と連携した口腔チェックなど工夫を凝らした事業実施により利用者の評価も高い。コロナの影響でデイの稼働率は80から60%に落ち込んだ。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市デイサービスセンター恵愛
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（5,845人）、前年度（6,106人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等が遵守され、適切な管理運営が行われている。職員研修は社会情勢を踏まえ、感染症対策、事故防止、虐待防止など計画的に実施している。必要な資格・経験等を有する職員が配置され、適正な人事管理がなされている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。各部門で業務日誌を作成し、園長が確認する体制が整理されている。利用者とのトラブルが発生した場合は速やかに市と共有し、対策を講じている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	デイサービスセンター明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(4,401人)、前年度(4,722人)
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行っている。利用者が減少しているため、今後、地域密着への変更も検討する。業務日誌は電子カルテを導入するよう準備中。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	特別養護老人ホーム明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（22,225人）、前年度（22,906人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し研修や自宅での学習を行い、資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。 緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。業務日誌は電子カルテを導入するよう準備中であり、業務改善を行っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括 I ～ III の総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ケアハウス明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 12,323,441円
年間利用者数	評価年度(6,496人)、前年度(6,677人)
評価実施日	令和5年5月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	法令等が遵守され、適切な管理運営が行われている。感染症対策・事故防止・身体拘束に関する研修を実施。オンラインや自宅で勉強し報告する研修で資質向上を図っている。BCPマニュアルを作成中。グループLINEで施設分野ごとに連絡網を整備している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。稼働率はおおむね9割を維持しており、利用者からの苦情はない状況。施設管理については、事故防止のため委員会を設置し、毎月会議を開催している。設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。料金の徴収等も適正に処理されている。物価高騰の影響により支出が増えている。期末残高により補填されているため、今後、業務等の改善が必要である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村デイサービスセンター
施設所在地	恵那市岩村町1650番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（6,276人）、前年度（7,260人）
評価実施日	令和5年5月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	県の実地指導があり、運営規程の修正指示があったが対応済。現在は法令を遵守して運営している。職員研修については、接遇やBCP等オンラインを中心に実施している。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い適切に管理されている。新型コロナウイルス感染症の影響によりヘルパーが利用される傾向があり、稼働率が下がったが、お試し利用を勧めたり、上矢作地区へ営業に行ったりして利用者増を図っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括 I ～ III の総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	串原デイサービスセンター
施設所在地	恵那市串原3174番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（1,976人）、前年度（2,334人）
評価実施日	令和5年5月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し質実向上に努めている。業務日誌は社協共通のシステムで管理し効率化を図っている。研修はオンライン中心に、虐待防止・接遇を実施。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応は、年1回避難訓練を実施。マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用者の施設入所が多数あり、利用者数が減少している。お試し利用をPRするなど利用者獲得に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	C
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 物価高騰と利用者の減により赤字になったため、積極的な事業改善と利用者の確保が必要である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	C

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市寿限無の里
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 2,784,000円
年間利用者数	評価年度（1,462人）、前年度（1,513人）
評価実施日	令和5年5月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。本部の研修計画に従って職員研修を実施している。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。地域の高齢化により介護サービスへ移行する人が増える一方、新規が減少した。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括 I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	市立恵那病院
施設所在地	恵那市大井町2725番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成24年4月1日～令和14年3月31日（20年のうち11年目）
指定管理料	年額 172,128,304 円
年間利用者数	延べ入院患者数 評価年度（42,405人）、前年度（42,440人） 延べ外来患者数 評価年度（66,697人）、前年度（64,988人）
評価実施日	令和5年4月21日
施設所管課	医療福祉部 地域医療課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	労働条件等の書類について適切に整備、管理されている。災害時を想定し岐阜県防災航空隊・管轄の恵那消防署と連携した実施した。新規職員へはアクションカードが準備されていて、誰にでもわかる様に災害時の初動が記載され、職員への教育が徹底されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	管理運営については、書類等は適切に管理運営できている。苦情等の対応は100%公表し、病院幹部に報告もでき全職員にも周知できている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	病院会計基準に基づいた会計処理を行っており、外部監査法人による監査も受けている。 決算監査、月例監査も実施。	
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市田園空間ビジターセンター
施設所在地	恵那市笠置町河合655番地7
指定管理者	笠置地域協議会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（425人）、前年度（476人）
評価実施日	令和5年5月8日
施設所管課	農林部 農政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	—
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設管理は適正に行われている。昨年と同じくゆず組合の利用が専らであり、その他の団体にも利用されるような施設になるよう改善する余地がある。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	収支等は適正に適正に処理されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市南部農業者トレーニングセンター
施設所在地	恵那市三郷町野井1355番地3
指定管理者	三郷町野井区
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (4,131 人)、前年度 (2,573 人)
評価実施日	令和5年5月8日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	前年度に比べて利用者数および利用回数は増加している。 施設の管理運営に必要な維持管理は適切に行われている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支等は適正に処理されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里
施設所在地	恵那市上矢作町3566番地1
指定管理者	株式会社 福寿の里上矢作
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (262,546人)、前年度 (180,272人)
評価実施日	令和5年6月9日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。新型コロナウイルス感染症の収束もあり、利用者数は前年を大きく上回っている。地域事業者と連携した自主事業等に励む姿勢が評価される。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅そばの郷らっせいみさと
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1461番地1
指定管理者	有限会社 らっせいみさと
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（571,553人）、前年度（564,920人）
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書に基づき、施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。リニューアルによる利用環境向上で、さらなる利用者の増加を期待したい。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅おばあちゃん市・山岡
施設所在地	恵那市山岡町田代1565番地169
指定管理者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（520,650人）、前年度（414,192人）
評価実施日	令和5年6月8日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している他、市との連絡体制も適切に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に従い、施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めることができている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	不動の滝農産物直売所
施設所在地	恵那市中野方町41番地1
指定管理者	農事組合法人 なかのほう不動滝やさいの会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（21,671）、前年度（22,526人）
評価実施日	令和5年6月9日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。市との連絡体制もとれている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。合理的な勤務を実施し、費用の削減に努めている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	タウンプラザ恵那
施設所在地	恵那市大井町286番地25
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 8,624,000円
年間利用者数	評価年度(87,048人)、前年度(69,861人)
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出しており、連絡調整も適切に実施されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	協定に基づく施設管理を適切に実施している。新型コロナウイルス感染症の収束もあり、年間利用者数は前年を上回る水準であった。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	関係諸帳簿は適切に作成されており、適切な経理事務が行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村まち並みふれあいの館
施設所在地	恵那市岩村町263番地2
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 1,913,000円
年間利用者数	評価年度（24,561人）、前年度（15,668人）
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書に基づき、施設の維持管理が適正に行われている。山城サミット恵那大会や銀河鉄道の父など、イベントに合わせた情報発信も行っており、年間利用者数は前年を大きく上回る水準であった。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括 I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区町屋活用施設 (木村邸、土佐屋、いわむら美術の館、勝川家、石橋家、鉄砲鍛冶加納家)
施設所在地	恵那市岩村町329番地1ほか
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 9,283,000円
年間利用者数	評価年度(69,610人)、前年度(34,287人)
評価実施日	令和4年5月 日
施設所管課	教育委員会 生涯学習課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、自主事業も含め計画的に実施し、利用者の増加とサービスの向上に努めている。コロナウイルスの影響で人数は減少している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、補修を必要とするものが増えてきている		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書に即した予算執行に努めており、経理事務も適正である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ヘルシーハウス山岡
施設所在地	恵那市山岡町田沢3058番地4
指定管理者	明知鉄道株式会社
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 4,276,800円
年間利用者数	評価年度（8,356人）、前年度（8,041人）
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に沿った事業を実施している。労務管理も適切に行われており、市への各種報告書についても遅滞なく提出がされている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	指定管理者の協定書にある指定管理者指定の意義に沿って管理運営ができています。地場産業である寒天を活用して利用者の増加、満足度の向上を図っている。新型コロナウイルスの収束も相まって、利用者数や年間売上は前年度を上回った。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書に即した予算執行に努めており、経理事務も適正である		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡特産品展示施設
施設所在地	恵那市山岡町上手向1209番地1
指定管理者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（51,801人）、前年度（52,742人）
評価実施日	令和5年6月9日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に従い、施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡やすらぎの里
施設所在地	恵那市山岡町馬場山田98番地
指定管理者	石楠花管理組合
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (215 人)、前年度 (105 人)
評価実施日	令和5年5月8日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	利用者数は前年度に引き続いて増加傾向にあり、特に愛知県からの利用客数の増加が顕著にみられる。組合員による清掃活動なども定期的に行われており、必要な維持管理は適正に実施されている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支予算書の範囲内で適切に予算執行しており、利用者数も増加している。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	日本大正村資料館、天久資料館、大正ロマン館、大正時代館、大正の館、 絵画館、ギャラリーみたかや、日本大正村役場
施設所在地	恵那市明智町1884番地3 ほか
指定管理者	公益財団法人 日本大正村
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 9,416,000円
年間利用者数	評価年度(148,000人)、前年度(67,800人)
評価実施日	令和5年6月9日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している他、市との連絡体制もとれている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	協定書に基づき、施設の維持管理が適正に行われている。自主事業を計画的に行い、利用者の増加、満足度向上に努めている。新型コロナウイルスの収束もあり、利用者数が前年度を大きく上回る水準となった。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	大正村コテージこもれび
施設所在地	恵那市明智町271番地18
指定管理者	農事組合法人 おんさい工房
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 1,000,000円
年間利用者数	評価年度（855人）、前年度（541人）
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	C
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書が提出されているが、市との連絡体制が十分でない部分がある。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	新型コロナウイルス感染症の収束もあり、年間利用者数は前年を上回る水準であった。築20年を超えて老朽化している施設であるが維持管理は適正に行われている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	D
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	D
施設所管課の所見	年間利用者数は増加しているが、計画している収入を達成できていない。稼ぐ体制づくりが必要。指定管理先のおんさい工房が赤字であるため、改善が必要。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	D

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智農林水産物処理加工施設おんさい工房
施設所在地	恵那市明智町880番地1
指定管理者	農事組合法人 おんさい工房
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (2,977 人)、前年度 (2,815 人)
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	C
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	C
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	C
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	人員配置が適切にされておらず、雇用者が超過している。 また報告書の提出などの期日が守られておらず、市から何度も連絡をしなくてはならない状態であり、改善が必要。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設管理は適切に行われている。 利用者数は前年度比で0.5割ほど増加している。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	D
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	D
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	D
施設所管課の所見	支出額が予算を大幅に上回ってしまっており、大幅な赤字となっているため改善の必要がある。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	D

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市指定文化財旧三宅家	
施設所在地	恵那市明智町1316番地1	
指定管理者	公益財団法人 日本大正村	
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日（5年のうち2年目）	
指定管理料	年額 2,240,000円	
年間利用者数	評価年度（18,767人）、前年度（15,787人）	
評価実施日	令和5年5月 日	
施設所管課	教育委員会 生涯学習課	

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、利用者の増加とサービスの向上に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。 言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、設備も含め補修を必要とするものが増えてきている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力により施設運営を行っている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	くしはら温泉ささゆりの湯、マレットハウスいっぷく、マレットゴルフ場、グラウンド・ゴルフ場
施設所在地	恵那市串原3135番地2、恵那市串原3111番地4
指定管理者	有限会社 ささゆり
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (154,692人)、前年度 (171,572人)
評価実施日	令和5年6月9日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している他、定期的に市との情報共有の場を設けるなど連絡調整ができています。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。利用者の増加・満足度向上に努めており、新型コロナウイルスの収束もあって前年度を上回る利用者数となった。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	施設運営に支障なく執行することができている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	福寿の里モンゴル村、コテージかわせみ、福寿の里河川公園、越沢コテージ
施設所在地	恵那市上矢作町3587番地1他
指定管理者	株式会社 福寿の里上矢作
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（6,413人）、前年度（5,390人）
評価実施日	令和5年6月9日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書が提出されており、市との連絡体制も良好である。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	新型コロナウイルスの収束もあり、前年度と比較し利用者数の増加が見られた。地域事業者による自主事業等に力を入れて取り組んでいる姿勢が見られる。施設の老朽化が進んでいるが、維持管理を適正に行っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智デイサービスセンター
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(8,364人)、前年度(7,893人)
評価実施日	令和5年5月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。ICTを活用した利用者管理をしており、業務効率化を行っている。職員研修はオンラインを中心に接遇・虐待・事故防止・BCPなどについて実施。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	

【総括Ⅱ】		施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
施設所管課の所見		事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。新たなサービスを行ったため、利用者の評価が上がり、年間利用者数が増加した。	
評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見		帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那駅西駐車場（自転車駐車場含む）・武並駅前自転車駐車場
施設所在地	恵那市大井町296番地10・恵那市武並町竹折756番地4
指定管理者	株式会社 日本メカトロニクス
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（117,134台）、前年度（96,292台） ※有料車両のみ
評価実施日	令和5年4月12日
施設所管課	建設部リニア都市計画局 建築住宅課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	協定書に基づき適切に実施され、実施体制も特に問題ない。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	※	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	保守点検を実施するとともに適切な清掃、衛生管理が実施されている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	※
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	適正に管理されており、新型コロナウイルス感染症による利用料収入も戻りつつある。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村駅前自転車駐車場・山岡駅前自転車駐輪場・花白駅前自転車駐輪場
施設所在地	岩村町2360番地6・山岡町田沢3070番地17・山岡町馬場山田995番地5
指定管理者	明知鉄道 株式会社
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 66,000円
年間利用者数	評価年度(-人)、前年度(-人)
評価実施日	令和5年4月12日
施設所管課	建設部リニア都市計画局 建築住宅課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	—	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	協定書に基づき適切に実施され、実施体制も特に問題ない。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	—	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	—	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	清掃を定期的に行っており、施設を清潔に管理している。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	—
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	—
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	特に問題は無い。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	奥矢作レクリエーションセンター
施設所在地	恵那市串原1149番地2
指定管理者	特定非営利活動法人 奥矢作森林塾
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理料	年額 3,142,000円
年間利用者数	評価年度(2,070人)、前年度(1,981人)
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している他、適宜市への報告、情報共有ができています。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行うことができている。新型コロナウイルス感染症の収束もあり、年間利用者数は回復傾向。利用者の満足度向上、新規顧客の開拓に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	指定管理者の別事業での収益にて対応がされており、業務の継続は可能な状態である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	まきがねスポーツ施設（まきがね公園・まきがね西体育館・まきがね西グラウンド）
施設所在地	恵那市長島町中野1269番地389他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 41,417,000円
年間利用者数	評価年度（97,765人）、前年度（77,820人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営、施設管理及び維持管理については、適切に行われている。利用者数について、コロナ禍前の水準に戻りつつある。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	養護老人ホーム恵光園
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 112,352,365円
年間利用者数	評価年度(14,590人)、前年度(14,019人)
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	法令等が遵守され、適切な管理運営が行われている。職員研修を行い、技術及び資質の向上を図っている。災害等緊急時には法人本部を含めた連絡網が整備されており、隔月で防災訓練を実施し、有事に備えている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
	苦情等対応	言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業計画を定め、施設管理及び環境整備、入所者の対応等、年間目標に向けて着実に達成できている。老朽化する施設設備の修繕を経費を抑えながら早急を実施している。利用者とのトラブルなどが発生した場合は速やかに市と共有し、対策を講じている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 経費の節減に努め、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡健康増進センター
施設所在地	恵那市山岡町上手向1207番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	令和4年5月1日～令和5年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 24,000,000円
年間利用者数	評価年度（15,247人）、前年度（12,449人）
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	医療福祉部 健幸推進課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、コロナ禍での利用者の増加のため、新たな事業の検討及びサービスの向上に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施している。施設の老朽化により、設備も含め補修を必要とするものが増えてきているが、計画的に修繕を行っている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金収入について、コロナの影響により2年間大幅減少となったが、令和3年度は利用者数が少し伸びている。総収入減となるが、管理者の努力により施設運営を行っている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩邑いきがい会館
施設所在地	恵那市岩村町765番地1
指定管理者	公益社団法人 恵那市シルバー人材センター
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（4,443人）、前年度（4,446人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に職員を配置し資質向上に努めている。 施設の管理記録等も適切に記録、保管している。 緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。自主事業として、学童保育の受け入れがあり、子どもたちに怪我がないように施設の点検・管理がしっかりしている。利用者の満足度も高い。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。料金の徴収等も適正に処理されている。シルバー人材センターの恵南事務所として使用されているが、業務請負の収入は本部で計上するので、赤字であるが、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡地区スポーツ施設（B&G海洋センター体育館・プール・柔剣道場・グラウンド・テニスコート・マレットゴルフ場）
施設所在地	恵那市山岡町下手向33番地1他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 13,004,000円
年間利用者数	評価年度（21,227人）、前年度（15,666人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
		利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
	利用者対応	利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営、施設管理及び維持管理については、適切に行われている。利用者数について、コロナ禍前の水準に戻つつある。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	利用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンター、イクラ公園
施設所在地	恵那市山岡町田沢3153番地、恵那市山岡町田沢3145番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 1,896,180円
年間利用者数	評価年度(1,144人)、前年度(1,000人)
評価実施日	令和5年5月10日
施設所管課	農林部 林政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	人員配置、外部委託等適切に行われており、施設の設置目的を十分に理解している。また、業務日誌等の管理記録も適切に管理されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンターについてはパソコン教室等の限られた者の利用者が大半となっている。また、利用者アンケートに更に力を入れて、施設満足度の向上に繋げていただきたい。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	経理事務、予算進行について、適正に処理されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	しでこぶしの里 悠楽館
施設所在地	恵那市飯地町516番地4
指定管理者	沖の洞農事改良組合
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 121,980円
年間利用者数	評価年度（266人）、前年度（362人）
評価実施日	令和5年5月10日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の管理運営に必要な清掃や点検は適切に行われている。利用回数が前年度に比べ4割ほど減少してしまっているが、今年度は新型コロナウイルスの状況も落ち着いてきているので、町外者も対象にしたイベントの開催などによる利用者数の増加が期待できる。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支等適正に処理されている。前年度比で収入は減少しているが、現状では支出に対して余裕のある収入を確保しており安定した収支となっている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村地域特産物直売所
施設所在地	恵那市岩村町飯羽間3689番地181
指定管理者	有限会社 岩村町地域特産物直売所
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（5,743人）、前年度（5,339人）
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出しており、市との連絡体制も適切に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	老朽化した施設であるが維持管理は適正に行われている。実施したアンケート結果を活用して、利用者の拡大につなげることを期待する。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	C
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	C
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。コロナ禍の国の補助金などを活用しつつ経費の削減なども図り予算の範囲内での執行につとめている。新年度以降は、自主財源のみでの維持運営となるため、利用者の拡大に向けた取り組みを期待する。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智地区スポーツ施設（B&G海洋センター体育館・プール・グラウンド・武道館）
施設所在地	恵那市明智町1138番地1他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 11,794,000円
年間利用者数	評価年度（14,576人）、前年度（12,070人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営、施設管理及び維持管理については、適切に行われている。利用者数について、コロナ禍前の水準に戻りつつある。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。		
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	上矢作プール
施設所在地	恵那市上矢作町1827番地1
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 2,208,000円
年間利用者数	評価年度(1,341人)、前年度(1,468人)
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業運営、施設管理及び維持管理については、適切に行われている。利用者数について、社会開放としての利用はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、学校プールの利用としては、少子化の影響により減少している。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。		
総合評価		【総括 I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	城ヶ丘こども園
施設所在地	恵那市大井町848番地1
指定管理者	学校法人 荻須学園
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年のうち3年目）
指定管理料	年額 138,489,708円
年間利用者数	評価年度（138人）、前年度（140人）
評価実施日	令和5年4月28日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村上町まちなか交流館
施設所在地	恵那市岩村町209番地4
指定管理者	城下町ホットいわむら
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（409人）、前年度（544人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	まちづくり企画部 岩村振興事務所

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	業務日誌等について適切に整備・管理されており、市へ報告をしている。連絡体制、緊急時対応についての周知徹底はされている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	館内清掃等適切に行われている。 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により利用者が減少したが、終息後は利用者の向上に向け取り組みを進めて頂きたい。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	毎月の報告から、収支決算まで適切に行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智駅前プラザ
施設所在地	恵那市明智町443番地13
指定管理者	株式会社朋優
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 2,030,000円
年間利用者数	評価年度（8,660人）、前年度（2,437人）
評価実施日	令和5年6月9日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	C
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	C
		備品を適切に管理しているか。	C
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	C	
施設所管課の所見	一部、協定書に基づいた施設管理が適切に行われていないところが見られる。公衆トイレの維持管理について清掃の着手が遅れるなどの事態が頻繁に見られ、利用者からの苦情を受けることもあった。また、報告なく休業することもあり注意を行った。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	D
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	D
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	D
施設所管課の所見	令和3年度より新たな指定管理事業者として事業を行っている。新型コロナウイルス感染症の収束もあり利用者数は前年を上回る実績となった。しかし、前年に続き赤字経営が続いており他事業（福祉関係）から補填している。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	D

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市ふれあいエコプラザ
施設所在地	恵那市長島町正家1015番地3
指定管理者	特定非営利活動法人 ふれあいの家
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 7,122,000円
年間利用者数	評価年度（59,744人）、前年度（62,806人）
評価実施日	令和5年5月10日
施設所管課	水道環境部 環境課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務に必要な資格者を確保している。業務日誌を毎日記録し、月次報告書にまとめている。緊急時マニュアルを整備し、事故・災害等の緊急時連絡体制を整えている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	—
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	—
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の利便性向上のため、屋外での24時間回収（アルミ缶・新聞・雑誌・雑紙・ダンボール）を開始した。また、リサイクル品目ごとに写真と名称を記した看板を設置した。フードロス解消の観点から、フードバンク活動を月1回実施した。指定管理者が行う業務に障がい者が参加できる機会を確保し、環境と福祉の連携を図った。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	—
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	専門の事務職員が、日々の経理集計と福祉事業を適切に行っており、財務状況も概ね良好である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市根の上高原国民休養地
施設所在地	恵那市東野2390番地165
指定管理者	一般財団法人 国民宿舎恵那山荘
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 10,000,000円
年間利用者数	評価年度（10,945人）、前年度（9,108人）
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。また、市との連絡体制はとれており、協定書に従い、各種報告書が提出されている。少ない人員であるが、効率のよい施設運営に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	恵那山荘については、老朽化した施設であるが維持管理を適正に行い、利用者の満足度向上に努めている。保古グランピングについては、顧客満足度の向上を目的としてスタッフ間で知恵を振り絞り新たなサービスの導入に積極的であることが評価される。利用者数については、新型コロナウイルス感染症の収束もあり、前年を上回る水準となった。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	施設運営に支障なく執行することができている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村こども園
施設所在地	恵那市岩村町1545番地1
指定管理者	学校法人 恵峰学園
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年のうち3年目)
指定管理料	年額 113,939,199円
年間利用者数	評価年度 (113人)、前年度 (111人)
評価実施日	令和5年4月28日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	中山道広重美術館
施設所在地	恵那市大井町176番地1
指定管理者	公益財団法人 中山道広重美術館
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 45,833,333円
年間利用者数	評価年度（14,154人）、前年度（9,889人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	来館者数はコロナ禍以前の状況に回復しつつある。講師を招いた作品紹介のイベントの開催やグッズの製作販売、企画展の紹介動画の撮影など、来館者拡大のために工夫した取り組みが行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	協定に基づく管理運営に加え、引き続きコロナウイルス感染症の防止対策を徹底した。施設内の保守点検も適切に行われている。また、施設も清潔に保ち、来館者への対応なども良好である。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	スポンサー制度を継続し、事業及び企業のPRを行いながら来館者を増やした。電気料金の値上げにより支出が増加したが、経費節減など、法人として経営努力が行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市明智回想法センター
施設所在地	恵那市明智町1142番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 シルバー総合研究所
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 3,593,000円
年間利用者数	評価年度（1,711人）、前年度（1,326人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	各種書類は適切に整備、管理されており、報告書の提出も遅滞なく行われている。広報活動は市広報の活用や告知放送、ホームページの更新も随時行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
		利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
	利用者対応	利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	季節や行事に合わせて展示の工夫を行っている。施設内外ともに掃除が行き届いており清潔感がある。天井の修繕を行う、滑り止めを敷くなど安全面にも配慮がなされていた。利用者数については前年度比29%の増加となっている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書に即した予算執行に努めており、経理事務も適正である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	特別養護老人ホーム福寿苑、短期入所生活介護福寿苑（ショートステイ）、 デイサービスセンター福寿苑
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵北福祉会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（32,638人）、前年度（31,104人）
評価実施日	令和5年5月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。オンラインを活用した研修の実施している。 個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。 緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って実施し、自主事業も積極的に行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。 ホームページを法人として新たに開設するなど利用促進に努めている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は優良であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	国民健康保険山岡診療所
施設所在地	恵那市山岡町上手向595番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額24,763,000円(医科12,588,000円、歯科12,175,000円)
年間利用者数	延べ患者数(医科) 評価年度(6,717人)、前年度(6,909人) 延べ患者数(歯科) 評価年度(3,723人)、前年度(3,865人)
評価実施日	令和5年4月21日
施設所管課	医療福祉部 地域医療課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
		緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。 緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。
		【総括 I】 業務の実施体制に関する評価 (評価基準14)	B
施設所管課の所見	労働条件等の書類について適切に整備、管理されている。連絡体制、緊急時対応については指定管理者内部での周知徹底がされている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】 施設の管理運営に関する評価 (評価基準14)	B	
施設所管課の所見	管理運営については、書類等は適切に管理運営できている。利用者アンケートを実施し意見等を把握できている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	病院会計基準に基づいた会計処理を行っており、外部監査法人による監査も受けている。	
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市介護老人保健施設ひまわり
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (32,650人)、前年度 (34,592人)
評価実施日	令和5年5月9日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。恵那病院とも連携し、在宅復帰・在宅療養支援機能の指標に即した運営がされている。緊急対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って実施されている。BCPについてはコロナ・通常・洪水に分けて作成し、有事に備えている。常に職員間で情報を共有しサービス向上、稼働率の増加に繋がる会議等を行っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	おさしま二葉こども園
施設所在地	恵那市長島町永田441番地1
指定管理者	学校法人 恵峰学園
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 189,907,481円
年間利用者数	評価年度 (221人)、前年度 (194人)
評価実施日	令和5年4月28日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	A
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市恵那峡公園
施設所在地	恵那市大井町286番地25
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 21,670,000円
年間利用者数	評価年度 (163,179人)、前年度 (94,779人)
評価実施日	令和5年5月29日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	適切な人員配置により施設の管理が行われている。定期的に会議、打合せ等を実施するなど市との連絡体制も良好である。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に基づき、施設管理が適切に行われている。恵那峡ににぎわいを創出すべく季節に合わせたイベントを工夫しながら実施している。新型コロナウイルス感染症の収束もあり、年間利用者が前年度を大幅に上回った。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	関係諸帳簿は適切に作成されており、適切な経理事務が行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡花・野菜苗育苗施設
施設所在地	恵那市山岡町田沢3146番地2
指定管理者	いきいきファーム株式会社
指定期間	令和4年3月1日～令和8年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（0人）、前年度（0人）
評価実施日	令和5年5月11日
施設所管課	農林部 農政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	—
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書、仕様書等を遵守しており、適正な実施体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	—
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	—
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）		
施設所管課の所見	まだ事業開始間もなく、令和5年度以降は生産量増加が見込める。生産した野菜はいきいきファームのグループ会社に出荷するため、流通ルートは確保できている。施設の適切な管理を実施している。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支等は適正に処理されている。まだ事業開始の初年度であり、赤字部分は現時点ではいきいきファームの資金で補填されている。令和5年度からは生産量増加に伴う黒字転換が期待できる。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。